有効期間が令和13年８月10日となったもの

登録番号	肥料の種類	肥料の名称	氏名又は名称	住所
生第69663号	化成肥料	中日本高度化成464	中日本肥料株式会社	愛知県名古屋市中村区名駅５丁目23番12号

有効期間が令和13年８月11日となったもの

登録番号	肥料の種類	肥料の名称	氏名又は名称	住所
生第93440号	配合肥料	カルパワーC837N号	株式会社サンキョウ	北海道北見市東相内町123番地２
生第93449号	化成肥料	化成肥料555新	日本肥糧株式会社	群馬県藤岡市岡之郷字戸崎559番３
輸第13717号	混合窒素肥料	硫硝酸アンモニウム	新ケミカル商事株式会社	福岡県北九州市小倉北区京町三丁目１番１号
輸第13726号	化成肥料	有機入り420	シーアイマテックス株式会社	東京都港区芝三丁目８番２号
輸第13727号	化成肥料	CG硝酸化成12―20―10MB	セントラルグリーン株式会社	新潟県新発田市本田3418番地

有効期間が令和13年８月12日となったもの

登録番号	肥料の種類	肥料の名称	氏名又は名称	住所
生第105393号	化成肥料	高度化成NS286	日東エフシー株式会社	愛知県名古屋市港区いろは町１丁目23番地
生第105407号	過りん酸石灰	17.5過りん酸石灰	中日本肥料株式会社	愛知県名古屋市中村区名駅５丁目23番12号
生第105440号	成形複合肥料	UF苦土有機入り粒状固形肥料S820	日本肥糧株式会社	群馬県藤岡市岡之郷字戸崎559番３
生第105444号	被覆窒素肥料	くみあい41被覆尿素LPコートS70	ジェイカムアグリ株式会社	東京都千代田区神田須田町二丁目６番６号
生第105445号	加工りん酸肥料	30BM苦土りん肥	ジェイカムアグリ株式会社	東京都千代田区神田須田町二丁目６番６号
輸第105434号	化成肥料	有機入り化成H―16号	大東肥料株式会社	熊本県八代市鏡町鏡1159番地３
輸第105439号	水酸化苦土肥料	NT―水酸化マグネシウム	日本タルク株式会社	大阪府大阪市浪速区幸町三丁目１番17号
輸第105441号	副産肥料	70軽焼マグ	蝶理株式会社	大阪府大阪市中央区淡路町四丁目２番13号
輸第105442号	硝酸ソーダ	15.5チリ硝石	三菱商事アグリサービス株式会社	東京都千代田区麹町一丁目10番地
輸第105443号	硝酸ソーダ	15.7チリ硝石	三菱商事アグリサービス株式会社	東京都千代田区麹町一丁目10番地
輸第105446号	被覆窒素肥料	39.0被覆窒素	株式会社横浜グリーン	神奈川県横浜市中区不老町一丁目１番５号
輸第105448号	化成肥料	化成肥料　14―15―10―３―0.５	アイアグリ株式会社	茨城県土浦市北神立町２番地12

２　保証成分量その他の規格（肥料の品質の確保等に関する法律第４条第１項第３号に掲げる肥料にあっては、含有を許される有害成分の最大量その他の規格）

肥料の名称ごとの保証成分量その他の規格（肥料の品質の確保等に関する法律第４条第１項第３号に掲げる肥料にあっては、含有を許される有害成分の最大量その他の規格）は、次のとおりである。

（「次のとおり」は、省略し、その関係書類を農林水産省消費・安全局農産安全管理課に備え置いて縦覧に供するとともに、インターネットの利用その他の方法により公表するものとする。）

○農林水産省告示第千四百四十二号

肥料の品質の確保等に関する法律（昭和二十五年法律第百二十七号）第十三条第一項及び第四項の規定に基づき、次のように生産業者の名称及び住所並びに肥料の名称の変更に係る届出があったので、同法第十六条第二項の規定に基づき告示する。

令和七年九月二十四日　　農林水産大臣　小泉進次郎

１　生産業者の名称及び住所の変更

登録番号　生第104200号
　変更前　鳥取県日野郡江府町大字江尾1717番地１
　変更後　鳥取県日野郡江府町大字佐川２番地
登録番号　生第107868号
　変更前　滋賀県蒲生郡日野町大字鎌掛2503番地
　変更後　滋賀県蒲生郡日野町大字鎌掛字杉谷4137番地１
登録番号　生第108240号
　変更前　株式会社ナチュラルファーム
　変更後　株式会社発酵堂

２　肥料の名称の変更

登録番号　生第109267号
　変更前　くみあいほう素有機入り355号―２
　変更後　くみあいほう素入り355号―２
登録番号　輸第100089号
　変更前　ＮＫタブ
　変更後　重炭酸加里入りＮＫ肥料
登録番号　輸第109279号
　変更前　Ｌ―40　被覆尿素
　変更後　被覆尿素43.0
登録番号　輸第109282号
　変更前　Ｓ―40　被覆尿素
　変更後　被覆尿素41.0

○農林水産省告示第千四百四十三号

肥料の品質の確保等に関する法律（昭和二十五年法律第百二十七号）第十四条の規定に基づき、次の肥料の登録は失効したので、同法第十六条第一項の規定に基づき告示する。

令和七年九月二十四日　　農林水産大臣　小泉進次郎

１　登録番号、肥料の種類及び名称並びに生産業者の名称及び住所

登録番号	肥料の種類	肥料の名称	名称	住所
生第93465号	化成肥料	くみあい熔成けい酸りん肥・CFA混合肥料50	南九州化学工業株式会社	宮崎県児湯郡高鍋町大字蚊口浦5029番地

２　保証成分量その他の規格（肥料の品質の確保等に関する法律第４条第１項第３号に掲げる肥料にあっては、含有を許される有害成分の最大量その他の規格）

肥料の名称ごとの保証成分量その他の規格（肥料の品質の確保等に関する法律第４条第１項第３号に掲げる肥料にあっては、含有を許される有害成分の最大量その他の規格）は、次のとおりである。

（「次のとおり」は、省略し、その関係書類を農林水産省消費・安全局農産安全管理課に備え置いて縦覧に供するとともに、インターネットの利用その他の方法により公表するものとする。）